平成25年　3月31日

平成24年度の主な事業報告

社会福祉法人つばさ福祉会

社会福祉事業

平成２４年度生活介護事業所　父の夢事業報告

今年度も父の夢では利用者の人権を尊重し、利用者主体のサービスを提供することを目標に、個別支援計画を作成し、利用者一人ひとりのニーズに合わせたサポートができるようにした。
父の夢内のパン工房「ぎんのふえ」では、施設内での焼きたてパン販売の他、地域の施設、企業、病院等での販売を行い、安定した販売実績を上げる事ができた。また、父の夢駐車場にてパンの移動販売車による焼きたてピザ等の販売も始め、より地域の方々との交流ができた。その他、まりもん、和紙の自主製品も地域の行事やバザー、あづま果樹園等で定期的に販売した。下請け作業でも安定的に箱折り作業を行うことができた。
生活支援では、宿泊と日帰りの選択旅行を行い、多くの方が参加できた。今年度からウォーキングやプール・室内運動等のシェイプアップタイムを定期的に行い、利用者の方々が表情良く体を動かして参加でき、心身のリフレッシュと健康維持を図ることができた。また、感染症対策として、1月からうがい・手洗い・アルコール消毒・マスク着用を励行し、施設内消毒を毎日実施した。
平成24年4月から、社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正により介護職員による喀痰吸引等の実施のための制度が開始されたことに伴い、父の夢で看護師に限定された喀痰吸引を必要とする利用者が1名該当となった。そのため、年度前半は看護師が常勤する新おおぞらの夢を利用して頂いたが、8月より父の夢でも看護師を採用し、本人の希望に基づき再度父の夢を利用して頂くことができた。また、養護学校等の実習生受け入れに際しては、実習中の事故防止に向け学校、保護者、本人と同意書を取り交わし、安全に実習が行われるようにした。
施設職員の支援技術向上のために、定期的に人権擁護委員会と法人職員研修を行った。

平成２４年度生活介護事業所　新おおぞらの夢

平成24年度は、新規利用者2名が加わり、21名の利用者でスタートしたが、6月に1名が逝去されたため、20名の現員となった。年間の平均利用人数は16.3名で、81.5%の利用率だった。活動は、利用者の状況に合わせ3つの班に分かれて行った。重心の方たちをメインとしたそら組は、制作活動・園芸活動や散歩などの他、ハンモックやトレーニングバルーンを利用した感覚体験を行なったり、足浴・姿勢管理やマッサージ等を行い、身体の機能維持につながるような活動を行った。知的障がいの重い方々が多いつき組では、自主製品製作・軽作業等の作業を中心に行い、他にクラブや音楽活動での余暇活動の支援を行った。また、特に集団での活動が苦手な方には個別対応を行い、本人にあった支援を心がけた。ほし組では、はばたきのフルーツキャップ作業に加えて、ピンバッチ作業、人参の皮むき作業にも取り組み、作業の幅が広がった。また、はばたきの利用者とともに社会でのルールやマナーを身に付けられるようなマナー講習会にも参加した。
土曜日に行うハッスルデーでは、今年度から半日活動に変更し、映画・カラオケ等から希望する活動を本人が選択し、「はばたき」「おおぞらの夢」の利用者とも交流が持てるようにした。また、行事活動では三施設合同で「ふれあいの会」を実施した。本人の意見や希望をマカトンや写真等を使用し、わかりやすく説明し選択できるように支援した。5月、11月には各班の小グループによる班活動で外出し、地域の中で様々な経験や体験が出来る機会を増やした。
各養護学校からの実習生の受け入れやバザー、コンサートを開催して地域の方とも交流も深めた。12月よりインフルエンザ及びノロウイルスの予防対策として、マスクの着用、手洗い、うがい、部屋の加湿、次亜塩素酸消毒等を皆で協力し、蔓延防止に努めた。
法人職員研修で、職員の人権擁護に対する知識を深め、支援の質向上に努めた。

平成２４年度生活介護事業所　おおぞらの夢事業報告

平成24年4月より新規利用者1名入所し、21名でスタートした。その後、6月に新規利用者1名入所し22名になる。年間の平均利用人数は17.29名で、約86%の利用率で90%を下回った為、事業運営安定化加算を申請し運営の安定化を図った。
作業面では、個別の作業内容を充実できるように作業道具を作製し利用者に提供するようにしたり、集団で落ち着けない利用者に対して個別の活動を行ったりと個人に合わせた支援を心がけた。また、はばたきのフルーツキャップや人参の皮むき、ピンバッチの下請け作業も行ない、作業内容の幅が広がり、年度末に賞与という形で利用者全員に還元することができた。
行事活動では、利用者主体の活動を基本とし、本人の意見や希望を基に一緒に企画出来るよう配慮を行い、「はばたき」や「新おおぞらの夢」の利用者との交流を深めるため、合同で「ふれあいの会」を実施した。また、5月と11月には、班活動を取り入れ少人数での外出を取り入れ、様々な経験や体験ができる機会を増やした。
各養護学校からの実習生の受け入れや、イオンで行う福祉事業支援の「黄色いレシートキャンペーン」及び赤い羽根共同募金等の活動にも積極的に参加した。また、チャリティーバザーやチャリティーコンサート等を利用者と企画、開催し地域の方との交流を深めた。
健康管理について、一昨年の東日本大震災での原発事故後、放射線の影響を考え、23年度は屋外での活動を自粛していたが、放射線への不安を軽減できるよう配慮した上で、少しずつ屋外での活動を取り入れた。また、12月よりインフルエンザ及びノロウイルスの予防対策として、マスクの着用、手洗い、うがい、部屋の加湿や次亜塩素酸消毒等を皆で協力し、蔓延防止に努めた。
法人職員研修で職員の人権擁護に対する知識を深め、支援の質向上に努めた。

平成２４年度就労移行　はばたき事業報告

平成24年2月、就労移行支援事業所になり4月から新規利用者が1名増え、21名でスタートした。年間の平均利用人数は17.65名で、約88%の利用率で90%を下回った為、事業運営安定化加算を申請し運営の安定化を図った。
作業面では、パン工房「ぎんのふえ」の外部販売を６か所から８か所に増やし多くの方に利用していただいた。また、移動販売車を利用し「矢野目小夏祭り」や「けやきの村」の秋祭りへ参加し、焼き立てパンの販売活動を行い多くの方と交流の機会を持った。下請け作業もフルーツキャップに加え、11月より人参の皮むき作業も取り入れ作業の選択肢を広げた。毎月のお給料に加え、12月と3月に賞与という形で利用者全員に還元することができた。
行事活動では、本人の意見や希望を基に「おおぞらの夢」「新おおぞらの夢」の利用者との交流を深めるため、合同で「ふれあいの会」を実施した。また5月と11月には、班活動を取り入れ少人数での外出をし、様々な経験や体験ができる機会を増やした。
各養護学校からの実習生の受け入れや、イオンで行う福祉事業支援の「黄色いレシートキャンペーン」及び赤い羽根共同募金等の活動にも積極的に参加し、地域の方との交流を深めた。
健康管理について、一昨年の東日本大震災での原発事故後、放射線の影響を考え、23年度は屋外での活動を自粛していたが、放射線への不安を少しでも軽減できるよう配慮した上で、少しずつ屋外での活動を取り入れた。また、12月よりインフルエンザ及びノロウイルスの予防対策として、マスクの着用、手洗い、うがい、部屋の加湿や次亜塩素酸消毒等を皆で協力し、蔓延防止に努めた。
法人職員研修で職員の人権擁護に対する知識を深め、支援の質向上に努めた。

平成２４年度居宅事業アシスト事業報告

ノーマライゼーションの理念に基づき、サービス利用者の人権と主体性を尊重し、障害を持つ人たちが地域生活の中でより良い生活が送れるようにホームヘルパーを派遣した。利用者にとって必要な家事援助、身体介護、通院に係る乗降介助など日常生活を営むのに必要なサポートをすることで、利用者と家族の安定した地域生活を支援し、利用者自身のQOLの維持、増進が出来た。

平成２４年度移動アシスト事業報告

ノーマライゼーションの理念に基づき、サービス利用者の人権と主体性を尊重し、障害を持つ人たちが地域生活の中でより良い生活が送れるようにホームヘルパーを派遣した。利用者が日常生活を営む為の外出の際、同行・移送などの必要なサポートをすることで、利用者と家族の安定した地域生活を支援することにより利用者自身の社会的経験を増すことができた。

平成２４年度特定相談支援事業所ステップアップつばさ事業報告

平成25年3月1日に福島市から特定相談支援事業として指定をうけ、平成２５年３月１日より「特定相談支援事業所ステップアップつばさ」を県北障害者就業・生活支援センター内に開設した。
事業開設にあたり、平成24年度福島市相談支援発展推進支援事業の補助金交付に関する手続きを行い、相談室のパーテーション等の必要となる設備整備等を行った。
特定相談支援事業においては計画相談支援を行っていくため、計画相談における必要書類等を作成し、基幹相談支援センターの同行をしながら認定調査やサービス担当者会議、モニタリング・相談支援等の指導を受け、関係事業所への挨拶、計画相談支援の一連の流れの確認を行った。